

決算特別委員会環境厚生分科会

H30. 9. 14 (金)

午後 時 分～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 事務事業評価対象事業の論点整理

- (1) 高齢者生活支援経費
- (2) 家庭相談員等設置経費
- (3) ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費
- (4) 子ども・子育て支援経費

3 その他

(1) 審査日程

- ・ 9月19日 (水) 10:30～ 所管分調査 (市立病院)
13:00～ 所管分調査 (環境市民部)
- ・ 9月20日 (木) 10:00～ 所管分調査 (健康福祉部)
- ・ 9月21日 (金) 10:00～ 事務事業評価 (健康福祉部)
15:00～ 分科会採決

事務事業評価 論点整理資料

(1) 【高齢者生活支援経費】																							
内 容	○一人暮らしの高齢者等が安心して自立した在宅生活が継続できるように、緊急通報装置の設置や上下水道料金等の一部助成を行う。																						
選 定 理 由	○ニーズが高い事業だが、平成30年度から削減されている部分がある。ひとり暮らしが増える中でどうなのか。																						
論 点	○ ○																						
参 考	<p>○主な経費及び成果・実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・福祉電話設置事業経費（通信運搬費）</td> <td style="text-align: center;">5 台</td> <td style="text-align: right;">126,693 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・敬老乗車券代（通信運搬費）</td> <td style="text-align: center;">1,395 冊</td> <td style="text-align: right;">6,975,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・緊急通報装置設置業務委託料</td> <td style="text-align: center;">285 件</td> <td style="text-align: right;">5,737,301 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・寝具洗濯乾燥消毒業務委託料</td> <td style="text-align: center;">38 件</td> <td style="text-align: right;">171,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・安心長寿の福祉助成金</td> <td style="text-align: center;">649 件</td> <td style="text-align: right;">7,617,902 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・生活援助員派遣事業助成金</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: right;">4,020 円</td> </tr> </table> <p>○H25.9 事務事業評価（H24 年度決算） 【 継続（改革改善） 】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">論 点</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の安心、自立の在宅生活への効果は。 ・利用が少ない理由や、利用者数が減少している事業について減少した理由は。 ・個々の事業は実態に合っており、サービスは広く公平か。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">意 見</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・制度広報に努められたい。 ・利用ニーズの把握に努められたい。 ・利用増進が図られる事業メニューの見直しを検討されたい。 </td> </tr> </table>	・福祉電話設置事業経費（通信運搬費）	5 台	126,693 円	・敬老乗車券代（通信運搬費）	1,395 冊	6,975,000 円	・緊急通報装置設置業務委託料	285 件	5,737,301 円	・寝具洗濯乾燥消毒業務委託料	38 件	171,000 円	・安心長寿の福祉助成金	649 件	7,617,902 円	・生活援助員派遣事業助成金	1 件	4,020 円	論 点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の安心、自立の在宅生活への効果は。 ・利用が少ない理由や、利用者数が減少している事業について減少した理由は。 ・個々の事業は実態に合っており、サービスは広く公平か。 	意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・制度広報に努められたい。 ・利用ニーズの把握に努められたい。 ・利用増進が図られる事業メニューの見直しを検討されたい。
・福祉電話設置事業経費（通信運搬費）	5 台	126,693 円																					
・敬老乗車券代（通信運搬費）	1,395 冊	6,975,000 円																					
・緊急通報装置設置業務委託料	285 件	5,737,301 円																					
・寝具洗濯乾燥消毒業務委託料	38 件	171,000 円																					
・安心長寿の福祉助成金	649 件	7,617,902 円																					
・生活援助員派遣事業助成金	1 件	4,020 円																					
論 点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者の安心、自立の在宅生活への効果は。 ・利用が少ない理由や、利用者数が減少している事業について減少した理由は。 ・個々の事業は実態に合っており、サービスは広く公平か。 																						
意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・制度広報に努められたい。 ・利用ニーズの把握に努められたい。 ・利用増進が図られる事業メニューの見直しを検討されたい。 																						

事務事業評価 論点整理資料

(2)【家庭相談員等設置経費】	
内 容	○家庭相談員及び母子・父子自立支援員を設置し、児童養育等の相談やひとり親家庭の自立を支援する。
選 定 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ○どのような業務をしているのか。 ○1人で何件処理し、どれぐらいの時間を要しているのか。 ○取り組みたい業務ができているのか。 ○効果的に事業を進めていくために必要な資源は足りているのか。 ○関係機関との連携は。
論 点	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○
参 考	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度実績 ・家庭相談員3人、母子・父子自立支援員1人 (家庭児童相談件数：7,854件、母子・父子自立支援相談件数：460件)

事務事業評価 論点整理資料

(3) 【ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費】									
内 容	○ひとり親家庭等の生活を総合的に支援する事業を福祉団体に委託するとともに、ひとり親家庭等の自立支援のため、就業教育訓練経費の一部を助成する。								
選 定 理 由	○必要とされている人の声をどのように拾っているのか。 ○利用しづらい部分を一般財源で拡充して利用しやすいようにすべきではないか。								
論 点	○ ○								
参 考	○主な経費（H29 当初予算） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・生活支援等講習会事業経費</td> <td style="text-align: right;">186 千円（府 3/4）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ひとり親家庭情報交換事業経費</td> <td style="text-align: right;">245 千円（府 3/4）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・自立支援教育訓練給付金</td> <td style="text-align: right;">50 千円（国 3/4）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・高等職業訓練促進給付金</td> <td style="text-align: right;">3,371 千円（国 3/4）</td> </tr> </tbody> </table>	・生活支援等講習会事業経費	186 千円（府 3/4）	・ひとり親家庭情報交換事業経費	245 千円（府 3/4）	・自立支援教育訓練給付金	50 千円（国 3/4）	・高等職業訓練促進給付金	3,371 千円（国 3/4）
・生活支援等講習会事業経費	186 千円（府 3/4）								
・ひとり親家庭情報交換事業経費	245 千円（府 3/4）								
・自立支援教育訓練給付金	50 千円（国 3/4）								
・高等職業訓練促進給付金	3,371 千円（国 3/4）								

事務事業評価 論点整理資料

(4)【子ども・子育て支援経費】									
内 容	○亀岡市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、子ども・子育て支援施策のさらなる推進を図る。また、地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等を委託し、子育て支援体制の充実やネットワークづくり、人材育成に取り組む。								
選 定 理 由	○事業の中身、利用状況、人員の状況は。 ○どのように事業の使い分けをしているのか。 ○事業が重複する部分はないか。								
論 点	○ ○								
参 考	○主な経費（H29 当初予算） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 亀岡市子育て支援センター事業経費</td> <td style="text-align: right;">11,409 千円（国 1/3、府 1/3）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ ファミリー・サポート・センター事業経費</td> <td style="text-align: right;">6,284 千円（国 1/3、府 1/3）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 地域子育て支援拠点事業経費</td> <td style="text-align: right;">3,723 千円（国 1/3、府 1/3）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 利用者支援事業経費</td> <td style="text-align: right;">7,079 千円（国 1/3、府 1/3）</td> </tr> </tbody> </table>	・ 亀岡市子育て支援センター事業経費	11,409 千円（国 1/3、府 1/3）	・ ファミリー・サポート・センター事業経費	6,284 千円（国 1/3、府 1/3）	・ 地域子育て支援拠点事業経費	3,723 千円（国 1/3、府 1/3）	・ 利用者支援事業経費	7,079 千円（国 1/3、府 1/3）
・ 亀岡市子育て支援センター事業経費	11,409 千円（国 1/3、府 1/3）								
・ ファミリー・サポート・センター事業経費	6,284 千円（国 1/3、府 1/3）								
・ 地域子育て支援拠点事業経費	3,723 千円（国 1/3、府 1/3）								
・ 利用者支援事業経費	7,079 千円（国 1/3、府 1/3）								

事務事業評価「家庭相談員等設置経費」関連部分抜粋

平成29年4月24日環境厚生常任委員会（家庭相談員との意見交換）

[質疑]

<酒井委員>

学校の判断で気になるところがあればその都度こども未来課に連絡が入るという形になっているのか。

<こども未来課長>

学校からは、不登校の兆候が表れ、家庭訪問を実施する中で見えてくる家庭の状況から、こども未来課に協力要請がある。

<酒井委員>

この家庭の場合は相談せずに離婚に至ってしまったということだが、現在亀岡市では離婚届に養育費の取り決めをしているのかを記入するチェック欄はあるのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

養育費は、支援員が確認を取っていると聞いている。必ずしも養育費がとれている家庭ばかりではない。

<酒井委員>

離婚届にそういった欄を設けている所がある。もしそういうものが設けられていれば離婚するとき情報提供ができたのかと思う。市民課との連携について何かあれば。

<こども未来課長>

市民課に離婚届が提出されたら旧子育て支援課に行っていただくようにアナウンスをさせていただいている。養育費を支払う義務については、法整備が進められているがチェック欄は現状設けていない。

<酒井委員>

母親への支援はうまくいっているようだが、子どもから話を聞くことについてはどのような流れになっているのか。

<こども未来課長>

虐待家庭の場合は必ず子どもからの話も聞くことになっている。学校にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど家庭での悩みの相談を受け止めていただけるような配置はあるが、そこの連携が図れていない。スクールソーシャルワーカーとの連携が図れると、即座に家庭相談員につなぐことができるのではと考える。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

先日スクールソーシャルワーカーの研修会があった。スクールソーシャルワーカーは教職員を自分の分身のように指導し、子どもを見て家庭状況などを判断できる目を養う役割を担っており、それが学校のプラットフォーム化につながっていくということであった。しかし、現実には教職員は時間的な余裕がなく、そのような状況にない。早期に家庭の状況を見きわめ、関係機関との連携をはかることで家庭に寄り添うことができるのではないかと思う。そういったことから貧困対策の目玉として、学校をプラットフォームにということがあるのではと考える。亀岡市には4名スクールソーシャルワーカーがいるが、今後、教育機関と福祉部門との連携がより問われていくのではないかと思う。

<馬場委員>

生活保護は絶対に受けてはならないという考え方の人もいる。このケースの場合は、生活保護の水準ではないのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

提案したが、何とか自分の力でやってみたいということだった。

<馬場委員>

生きるためにダブルワークに追い込んでしまうということがあるが、その辺りで気をつけていることは。

<こども未来課非常勤嘱託>

他の事例ではダブルワークをされる方もいる。生活保護を受けることは悪ではないということを伝えながらダブルワークをするのであれば、収入が増えるまでの間、足りない分だけを生活保護で補ってもらおうという伝え方で説明している。

<富谷副委員長>

今回は1つの事例だが、このようなケースはどれぐらいあるのか。

<こども未来課長>

児童虐待が必ずしも貧困というわけではないが、虐待として見守りをしているケースは262件である。

<平本委員>

情報元の内訳は。

<こども未来課長>

教育委員会、児童相談所、保育所、幼稚園、警察、保健所、民生委員、家庭、親族、近隣の方、他府県の福祉事務所、他府県の保健センター、本市の保健センターなどから情報提供を受けている。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

児童相談所全国共通ダイヤル「189」の啓発が進んでいるようなので、児童相談所からの件数が増えていると思われる。

<平本委員>

孤立化し、自分で自分を追い込むケースもあると想定されるので、発見に全力を注いでもらいたい。要望である。

<菱田委員>

経済的、時間的にゆとりがなく、そのために孤立して精神的にゆとりがなくなる。学校との連携について、学校の先生は忙しく、個々の先生の捉え方によっても大きく違う。一人で判断しようとするのが難しいので、登校時間や給食時の様子などにおいて、一定の判断基準とそれに適合する場合の連絡先や対応方法を作り、校長や教頭に判断を仰ぐなどの取り組みも検討いただきたいと思うがどうか。

<こども未来課長>

仕組み作りはとても大切である。現在、学校でマニュアルは作成されていない。子どもの行動や親の身なり、言動などからチェックリストで点数化する仕組みをつくっていくことは早期発見につながるのではと思う。検討していきたい。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きい。どのような形で基準をつくり見える化をするか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの知見を踏まえて基準作りをするとよいと思う。要保護児童対策地域協議会があるので、教育委員会との連携により関係機関が早期に発見できるような組織づくりができるのではないかと考えている。

<齊藤委員>

対応する先生が専門的な知識を持っていなければならない。教育現場においてこのようなケースが起きた場合、こども未来課に全て投げてしまうと受ける方が大変である。このようなケースはこれからも出てくる。所管を越えて連携しなければならないと思うがどうか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

教育長自身も、今後は福祉部門とも連携する中で対応していきたいという話もしている。連携を取れるような対応を進めていきたいと思っている。

<齊藤委員>

相談員はどれぐらい対応されているのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

数で言うのはなかなか難しい。1日のうちに4、5ケース別の対応をしていくこともある。

<平本委員>

現在の状況で支援体制が整っていると考えているのか。

<こども未来課長>

260件あまりのケースを抱えている。貧困だけでなく、児童虐待の数が年々増えている。「189」の通報による安否確認などは相談員だけでなく職員も現場確認している。平成29年度から児童福祉法の改正により、児童相談所から逆送致がされるケースが生じる場合もある。平成29年度は体制強化として、ひとり親対策の母子福祉自立支援員の増強、家庭相談員の拡大ということを要望したが、諸事情によってそこが叶わなかったという状況がある。今の体制が十分かと言うと、十分ではない。

<酒井委員>

今の話では子どもが直接話をする場所がスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーしかない。こども未来課としては子ども自身への寄り添いについてどのように考えているのか。

<こども未来課長>

子どもから直接くみ上げる仕組みがない。地域で見守りということが言われているが、コミュニティの希薄化する中では、大人に対して子どもが自分の気持ちを伝えることがないと考えている。それぞれのまちに子ども支援員のような地域から信頼された方がいて、子どもが安心して駆け込めるところができればという思いがあるが、具体的にどうつくっていくかはまだ検討中である。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

子どもの声を聞くという点では、4カ所の子ども食堂がある。子どもたちと話をしながらを深めていく中で、子どもの本音を聞く場という位置付けにもつながっていくのではないかと思う。そういったところに地域の目、見守り、ということを含めていくと、子ども食堂の役割は大事になっていくのではないかと思う。そこに行政が関わっていくことで子どもたちの声を直接聞くような形が見えてくるのではないかと思うが、仕組み作りとしては難しい面がある。居場所づくりである子ども食堂との関連性を視野に入れながら子どもの声を聞ける場面づくりを考えていかなければならないと思っている。

<齊藤委員>

亀岡市内において、子ども食堂が4カ所あるということだが、要保護、準要保護の多いところでしているのか、それとも手を上げたところがしているのか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

場所については、貧困が多いところというよりも支援したいという思いの方が地域にいらっしやっただと思う。今後、食材の提供なども亀岡市の特産品を利用するなどいろいろな話があるので、市としての支援のあり方を考えていく必要があると思っている。

<齊藤委員>

この地区は貧困率が高いからというわけではないということを理解した。

<馬場委員>

学校との連携は非常に重要だと思うが、学校規模適正化検討会議の議事録を読んでいると、亀岡は児童の朝食欠食が全国平均より非常に高い。教育委員会と連携する考えは。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

情報提供・情報交換の場が必要と考えている。

[理事者退室]

[質疑]

<齊藤委員>

沖縄県では仕事が少ないと聞く。高校の修学旅行は全員が行くわけではなく、お金に余裕のある家庭だけが行くという状況である。しかし、地域の人はずっとそれで暮らしてきたので放っておいてくれということではなかったのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

放っておいてくれということではなかったが、何が問題なのか、ということはある。しかし、それはある層より上の人である。相談を受け付けても来てはもらえないのだが、いろいろな方法で相談に乗ると、「こんな風に相談ができてよかった」「今までどうすればよいかわからなかった」「本当につらかった」という声はかなりあったので、ニーズはあった。

<齊藤委員>

内閣府からの予算がつかなかった場合、沖縄県はどうしていたのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

最終的には県で予算をつけたが、最初は乗り気ではなかった。

<齊藤委員>

東京に行くことが全てではないという取り組みを小さな頃からやっていくと地方も活性化していくのではないかと考えるがどうか。

<こども未来課非常勤嘱託>

そのとおりだと思う。今帰仁村でもよく言っていた。沖縄県では優秀な子どもが県から出ていく頭脳流出が起こっている。できれば県外へ、それができなければ北部から南部へ、という意識がある。そうではなく、今帰仁村を担っていく人材を育てた方がよいのではないかと教育長によく言っていた。今帰仁村では子どもを集めて東京大学を見せに行く。それでは今帰仁村から出て行ってほしいのか今帰仁村を育ててほしいのかわからない。その辺りが混乱している部分があると思う。

<菱田委員>

亀岡に住んでいる人は、山しかない、田んぼしかない、京都まで遠い、という「ない」という感覚を持っており、「ある」という感覚が大事だと思う。霧が出て困るということではなく、霧を何かに使えないかということをして市長が取り組んでいるが、そういう発想を子どもたちに植え付け、社会体験をさせることにより、亀岡に住みたいという子どもたちを育てることが大事ではないかと考えるがどうか。

<こども未来課非常勤嘱託>

困窮した子どもたちは社会経験が特に不足している。これは、貧困の中でも経済的貧困だけではなく経験の不足ということがある。2020年に向けてのプロジェクトがあると聞いているが、そういった時に、子どもたちに体験させるだけでなく、参画させてほしい。自分が働きかけ、意見を言ったことが形になるという成功体験の機会を行政がつくってほしい。成功体験が、大人になっても亀岡で子どもを育てたいという気持ちや誇りを持ち、自己有用感が上がることにつながると思う。

<酒井委員>

当委員会では子どもの貧困をテーマとして活動してきたが、足立区で視察をした時に、子どもの貧困は、やがて対策をなくしていくことが目標であり、大きな事業をする必要はないが、職員が横断的意識を持っていけばよいという話を聞き、今の話

と重なる部分があった。当委員会からの提言として、全庁横断的な連携という項目を書いたが、少しの努力でできる連携がなぜなかなか実現できないのかという疑問があった。今帰仁村でそのようなことはなかったのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

今帰仁村の場合は何も意識がないというところから始まった。「貧困などないだろう」というところから始まっている。まずは、これが貧困であるということの一つ一つ認識してもらい作業が必要だと感じた。亀岡市の職員はスキルもモチベーションも高いと思うが、福祉部局は常にそういう人々を見ているので、そういう人がいて当たり前という感覚になっていく。そのため、そこに相対化するプロセスをつくり、こういう課題があるが、他の部局で何か手を貸してくれないか、というような横断的な話をする場が少しあるとよいと思う。交通の話やふるさと創生の話など、福祉ではないからこそできることがあるということをお話し合える場があればよい。今帰仁村でも、それを始めてから急に他の部局から呼ばれることが増えた。

<酒井委員>

相手に意識がなければ連携がなかなかうまくいかないということか。

<こども未来課非常勤嘱託>

そうだと思う。内発的動機の有無で、発見やアイデア、相乗効果の生まれ方が違う。意識付けのプロセスがあると皆がわくわくしながら取り組める。

<酒井委員>

子どもの貧困だけでなく、子どもの権利の視点から大学で指導されていたと思うが、それについても話を伺いたい。

<こども未来課非常勤嘱託>

私は、全ての人が希望の人生を送れるようになることを保障したいと思っている。私は教育分野の授業を担当していたが、なぜ教育かということ、教育は人生を切り開いていく力をつけていく、自分が自分の人生の主人公になっていくということに本当の教育の理念があるということを知った時に、教育に希望を見出したからである。子どもの権利の保守、子どもが育っていくこと、希望の人生を叶えていくこと、この一心でやっている。大学でも、そのためのプロセスの1つが教育であり、皆の前に来てくれる子どもたちはそういう子どもたちなのだという話をしている。

<酒井委員>

現在の子育て家庭への支援では、子どもから直接声を聞くことができていないのではないかと思う。以前も家庭相談支援員から説明いただいたことがあったのだが、その時も子どもからの直接の声を聞くことがあまりできていないということだった。子どもの権利を自覚することにより、生きる力・未来をつかみ取る力を育ててほしいと思う。他の自治体の先進的な事例を知っているか。

<こども未来課非常勤嘱託>

沖縄市では、子どもの権利条約に則した自治体にしようということで、議会であと少しのところまでいったが否決されてしまった。川崎市では、多文化の人も多く、そういう取り組みに積極的であり、子どもの権利についても取り組んでいる。子どもが意見を表明していくこと、自分で切り開いていくということ、これは教育と連携すると相乗効果が発揮されると思っており、教育委員会と連携ができればよいと思う。例えば、亀岡市での虐待は身体的な暴力が結構多い。そのように育てられたからそういうものだと思っていた、という人が少なくない。これを課の中で報告したところ、母子保健の方で妊娠中や出産直後から「これは虐待である」ということを広く知らせていこうということになり、話してよかったと思った。学校の先生や

親が変わっていくことが大事であり、そこに予防として啓発というプロセスを入れていくことがとても大事だと考える。福祉と教育の温度差を感じるのも、それがポイントの1つではないかと考えている。

<馬場委員>

足立区では、親が仕事に関係ないからという理由で子どもを学校に行かせないということがあった。沖縄でもそういうことがあるのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

一定数あった。亀岡市でも聞いているので、どこにでも一定数はあるのではという気がしている。先ほどの話は逆になるが、沖縄県の場合は、親が公務員や看護師にさせたいという思いが圧倒的にあり、そういったところがモチベーションになっていることもある。親の意識はある程度関係していると思う。

<馬場委員>

本市において介護疲れの関係の事件があったが、そういうことを起こさないような環境はどのようにつくっていくことがよいと考えるか。

<健康福祉部子育て支援担当部長>

今まできちんとできていることができなくなるということから起こったものだと思う。今後もそういうことが起こる可能性もあるのではないかと危惧している。

<こども未来課非常勤嘱託>

徳島県海部町は、自殺率が非常に低い自治体である。なぜ自殺率が低いのかという研究をされた人の書籍を読んでもみると、昔の言い方で「病は市に出せ」という言い方があるそうである。「自分がつらいことは外に出してしまいなさい」ということであり、「できないことはできないと早く言いなさい」と学校で言われたということがあった。資料に、ゆるいつながりがある地域は自己肯定感が高いということを書いたが、ここは海部町を意識して書いている。海部町の人たちは、うつや精神疾患の受診率が低いわけではない。少しまずいと思ったらすぐ受診・相談に行くという体質である。自分が無理だと思ったら助けを求めるところができるということである。今帰仁村の場合は絶対に隠さなければならないという意識が働いてしまったり、民生委員ですら遠巻きに見てしまうところがある。それにより、支援まで長くかかり悪化していくということがあった。ヘルプが上手に出せるようになることが学校教育の中でもとても大事だと思っている。できないことが悪いとか、できる子が偉いという評価のまなざしで子どもを育てると、できないことが悪いという意識になる。価値観を植え付けるのは教師だということをして私の教員養成の中でもよく言っていた。

<小島委員>

本市の横断的な連携をどのように感じているのか。

<こども未来課非常勤嘱託>

相談員の業務が忙しく、俯瞰する立場にないので見えていない部分が多いと思うが、もう少し上手く役割分担ができれば市民に迅速に支援が継続できるのではないかと思うことがある。職員の意識が低いということではなく、忙しすぎて連携する余力がないと感じる。また、他の部署と連携する機会がない。

<小島委員>

全庁を挙げての取り組みを一緒に行っていきたい。

<平本委員長>

ちょっとした意識改革で全庁的に取り組めるのではないかと思うが、まず何が必要と考えるか。

<こども未来課非常勤嘱託>

沖縄県ではビジョンを立てた。次に数値目標をかなり具体的に立てた。これも1つなのかなと思う。「子どもの貧困対策が適切に講じられた結果、6年後の平成34年3月には、児童虐待やいじめで苦しむ子どもが減っています。家庭で朝食を欠食したり、ひとりで食事をする子どもが減っています。」など、非常に具体的に簡単な言葉で、子どもが見てもわかるような、わかりやすい表現をしている。これは、市民全体で取り組む時にはかなり有用である。また、既に職員が気付いていることがたくさんあると思う。それをまず出してもらおう作業や、ワークショップで「どんな亀岡にしていきたいか」ということを皆で共有し、課題ではなく、ポジティブな言葉に変換し、「こうだったらよい、このためには自分の部局で何ができる」ということを、どれだけ些細なことでもよいので楽しく共有する場をつくるのがよいと思う。

<平本委員長>

全庁で取り組む機会をサポートしたいと思う。相談員としての業務がかなりハードであるということもあるが、業務のバランスはどうか。

<こども未来課非常勤嘱託>

かなり厳しい。

<平本委員長>

宮川さんには客観的な視点でアドバイスをいただきたいという点と、スキルを人材育成に回していただきたいと思う。しかし、本人の業務に支障が出てはいけないというところで、部長も人材確保に努めていただいている。限られた人材なので、無理のない範囲でお願いしたい。

<こども未来課非常勤嘱託>

亀岡市はポテンシャルの高いところだと思う。しかし、毎日の業務が本当にハードである。今後も何らかの形でかかわることができればと思う。こども未来課は本当にすばらしい課であり、議員の皆さんも理解が深く、理想的な形だと思う。

[理事者退室]

平成30年9月議会 決算特別委員会環境厚生分科会

平成30年9月19日（水） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～		全体会 決算状況説明		
10:30～	第17号	病院事業会計 (歳入歳出一括説明～質疑)	市立病院	
13:00～	第6号	一般会計（環境市民部所管分） (歳入歳出一括説明～質疑)	環境市民部	
15:00～	第7号	国民健康保険事業特別会計 (歳入歳出一括説明～質疑)	〃	
16:00～	第12号	後期高齢者医療事業特別会計 (歳入歳出一括説明～質疑)	〃	

平成30年9月20日（木） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第11号	介護保険事業特別会計 (歳入歳出一括説明～質疑)	健康福祉部	
11:30～	第9号	休日診療事業特別会計 (歳入歳出一括説明～質疑)	〃	
13:00～	第6号	一般会計（健康福祉部所管分） (歳入歳出一括説明～質疑)	〃	
15:30～		事務事業評価打ち合わせ	—	

平成30年9月21日（金） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～		【事務事業評価】 高齢者生活支援経費	健康福祉部	
11:00～		【事務事業評価】 家庭相談員等設置経費	〃	
13:00～		【事務事業評価】 ひとり親家庭等生活支援・相談事業経費	〃	
14:00～		【事務事業評価】 子ども・子育て支援経費	〃	
15:00～		討論・採決	—	

平成30年9月25日（火） 分科会予備日

平成30年9月26日（水） 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～		分科会（委員長報告確認）		
上記終了後		全体会（分科会委員長報告、事務事業評価結果）		
上記終了後		会派会議		
上記終了後		全体会（討論、採決）		

地方創生関連交付金等 平成29年度実施事業 一覧

No.	①事業名 (活用した交付金等)	②担当部課	③実績額 (円)	④事業概要	⑤重要業績評価指標 (KPI) ※各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (目標値)			⑥その他
					項目	目標値 (H30.3)	実績値	
1	古民家利活用による移住定住促進施設整備 (地方創生拠点整備交付金)	市長公室 ふるさと創生課	【総事業費】 54,210,812 【交付金】 27,105,406 (交付率1/2)	緩やかな人口減少が続く本市において移住・定住促進は地域活性化に必要不可欠の要素である。旧城下町の一角にある古民家を改装し、移住希望者の相談対応窓口や生活体験をしていただくためのお試し住宅、移住者同士がつながるための地域交流拠点とすることで、「トカイ」の利便性を失わず、一方で、京都府内最大の農産物生産地としての「イナカ」の良さの両方を享受できる「トカイイナカ」としての本市の良さを感じられる移住定住促進拠点を整備する。 整備した拠点の運営について、移住希望者や本市に住む特に若者世代が本市で生活し、働くことが魅力的なものに感じられるよう、施設及びその周辺の魅力が伝わる移住体験ツアーやセミナー、本市に古くから伝わる郷土食を使ったケータリングサービスなどの開発に地元住民に積極的に参画いただき、取り組む。市外からの移住希望者や移住者だけではなく、これまで、本市の魅力に気が付かず、市外での生活に方向性が向いていた特に若者が、本市に誇りを持ち、今後も住み続けたいと思えるシビックプライドを持つことで、若者世代にとって、「選ばれるまち」「住み続けたいまち」を目指す。	亀岡市の転出入の増減幅縮小 (直近5年間合計)	△1,650人 (転出が転入を1,650人超過)	△2,130人 (転出が転入を2,130人超過)	
	移住促進拠点活用事業 (地方創生推進交付金)	市長公室 ふるさと創生課	【総事業費】 998,589 【交付金】 499,294 (交付率1/2)		本施設の移住相談窓口来訪者のうち、本市への移住決定者	0人 (H30開設予定)	0人 (H30開設予定)	
2	「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」プロジェクト (地方創生推進交付金)	健康福祉部 地域福祉課 まちづくり推進部 都市計画課 都市整備課 土木管理課	【総事業費】 26,784,565 【交付金】 13,392,282 (交付率1/2)	亀岡市内に息づく花や緑などの魅力を体感いただくため、市民・民間が主役の緑のまちづくりを進める「ガーデン・ミュージアム」と、豊かな自然環境に恵まれた地域の生物保全や地域資源を活かしたまちづくりを進める「ネイチャー・ミュージアム」の2つを融合させ、亀岡まるごとミュージアム(博物館)として位置付け、亀岡の来訪者へのおもてなしの気持ちを表すとともに、地域活性化、観光振興を図り、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げる。	亀岡市の転出入の増減幅縮小 (直近5年間合計)	△1,650人 (転出が転入を1,650人超過)	△2,130人 (転出が転入を2,130人超過)	
	ガーデン・ミュージアムおもてなし事業 (企業版ふるさと納税)	まちづくり推進部 都市整備課 土木管理課	【総事業費】 25,000,000 【寄附金】 25,000,000		にぎわい人口を600万人にする。	5,736,000人	5,970,484人	
3	森のステーションかめおか (地方創生推進交付金)	産業観光部 商工観光課	【総事業費】 14,300,000 【交付金】 7,150,000 (交付率1/2)	「森の京都」としての取組の効果をより一層高めるため、市街地周辺地域のそれぞれ特徴を有する神前地区〔匠ビレッジ、チョロギ村〕、西別院町〔ドリムトン村(英国村)〕、川東地区〔レンタサイクル事業等〕の3地域を「森のステーション」として位置付け、「森の京都」の新たな入り口としての機能を持たせ、市街地及び隣接する京阪神から来訪者を呼び込み、亀岡市全体に人の流れを創出し、滞在型の事業を展開することで、亀岡市の付加価値を向上させ、にぎわい人口の拡大及び定住促進に繋げることを目的とする。 平成28年度に地方創生加速化交付金を活用して亀岡市交流会館に整備した、「匠ビレッジ」を拠点とし、地域資源を活用して砥石の職人の技の伝承及びチョロギなどを使った特産品開発等を行い、地域コミュニティの活性化やにぎわいの創出を図る。	観光消費額	66.16億円	74.69億円	
	森のステーションかめおか(神前地区)魅力向上事業 (企業版ふるさと納税)	産業観光部 商工観光課	【総事業費】 10,000,000 【寄附金】 10,000,000		森のステーションかめおか入場者数	140,000人	89,583人	
					匠ビレッジかめおか職人の技展開催事業による職人サポート数	4人	8人	

地方創生関連交付金等 平成29年度実施事業 一覧

No.	①事業名 (活用した交付金等)	②担当部課	③実績額(円)	④事業概要	⑤重要業績評価指標(KPI) ※各事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(目標値)			⑥その他
					項目	目標値(H30.3)	実績値	
4	森のステーション1「(仮称)森のステーションファンタジーコテージ設置と周辺拠点整備」(地方創生拠点整備交付金)	生涯学習部 市民力推進課	【総事業費】 27,961,200	「森のステーション1」(神前地区)の亀岡市交流会館(宮前町)は、地域資源である砥石や薬草等を活かした「匠ビレッジ」や「薬膳レストラン、薬草原」、また幼少期から親子で体験を通じて自然の大切さを学ぶ「地球環境子ども村」の3つの機能を有する、まさしく癒しの空間である。そこに、宿泊可能なコテージを設置することにより、山々に囲まれ生物との共生を身近に体感できる環境で、田舎暮らしなどの素晴らしさを体験いただくとともに、森のステーションかめおかを拠点に地域振興、地域活性化を図る。 「森のステーション3」(川東地区)の七谷川野外活動センター(千歳町)は、生涯学習の場として野外活動を通じて自然の中で健全な青少年の育成を目的としている。本施設の魅力を高め、既存の設備を宿泊機能を持つよう改修することで、川東地区の観光誘客、観光消費の拡大、にぎわい創出の拠点施設を目指す。	森のステーションかめおかに係る使用料収入	400千円	859千円	
			【交付金】 13,980,600 (交付率1/2)		地元住民雇用創出	8人	17人	
	森のステーション3「七谷川野外活動センター さくらツリーハウスの整備」(地方創生拠点整備交付金)	教育部 社会教育課	【総事業費】 52,142,000		京野菜等地元産品購買売上額	400千円	886千円	
			【交付金】 26,071,000 (交付率1/2)		亀岡市七谷川野外活動センター利用料金	6,637千円	3,803千円	
5	今だけ、ここだけ、貴方だけ観光推進事業 (地方創生推進交付金)	生涯学習部 文化・スポーツ課 市民力推進課 産業観光部 商工観光課 農林振興課 文化資料館	【総事業費】 65,032,614	ワールドベストシティランキングで2年連続1位に輝いた京都市に訪れる国内外の観光客を、京都府全域への周遊へつなげていくため、国際観光都市「京都市」、北部の「海」、中部の「森」、南部の「お茶」という地域ブランドの下にそれぞれDMOを設立し、圏域内の観光・交流・集客等に関する事業を一元的・総合的に実施できる体制整備を進めるとともに、各DMO間の周遊性の向上による観光滞在時間の長期化と観光消費額の増加を図り、観光産業が地域経済を循環させる社会の実現を目指す。	観光消費額(京都府)	9682.8億円	1兆1884.2億円 (亀岡市74.4億円)	
			【交付金】 32,516,307 (交付率1/2)		観光入込客数(京都府)	8874.4万人	8686.7万人 (亀岡市290.9万人)	
			外国人宿泊者数(京都府)		263.85万人	361.21万人 (亀岡市0.63万人)		
	総事業費合計		276,429,780					
	交付金合計		120,714,889					
	寄附金合計		35,000,000					